



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!

▼ホームページ

▼Instagram



夏休みも遊びにおいで!!

小学生以上が遊べるフロアを紹介します♪

2階 多目的エリア



▲バドミントンや卓球などの体を動かす遊びのほか、ブロック遊びやままごとコーナー、トランプやオセロなどのボードゲームもたくさん準備していますよ♪

2階 図書室



▲ゆっくり本を読んだり、宿題をしたりして過ごせます。また、毎週土曜日14時30分より「キッズタイム」を開催しています。

他にも、工作やシアターなどを楽しめます。
くわしくは、ホームページやInstagramを見て
ください。ぜひ遊びに来てね♪

あじさいのイベント情報♪

7月	
おはなしのドア	
4日(金)	絵本の読み聞かせ
ほかほかタイム	
10日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
1日(火)	七夕会
8日(火)	♪ゆかたでハイポーズ
15日(火)	☆おたんじょう会
キッズタイム	
5日(土)	七夕工作
12日(土)	プラバン工作
19日(土)	ひんやりジェル作り
26日(土)	あじさいシアター
でんでんむし	
3日(木)	食育相談会
9日(水)	ふれあいまなび (午前)
16日(水)	佐賀女子短期大学との交流会
17日(木)	子育て講演会
31日(木)	赤ちゃん広場

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

～令和7年7月から消費生活相談員による相談日が変わりました！～

相談受付：月～金（祝日除く）10時～16時

相談員による相談日：変更前 月・水・木 ⇒ 変更後 月・火・木

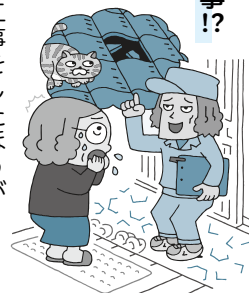
Check!

不安をあまり契約させる

点検商法に注意！

■突然の業者の訪問：40万円の屋根工事！

「近くで屋根工事をしているが、お宅の瓦が傷んでいるように見えた。点検したい」と業者が訪問してきた。点検後「このままでは雨漏りするかもしれないので、すぐに工事をしたほうがいい。たまたま今日この地域に来ている。今じやないと契約できない」と急かされ、40万円の契約をしてしまった。不安なのでキャンセルしたい。(70代・女性)



- 悪質な請求を受けないために！
- 屋根・床下・給湯器・ボイラーなど、突然に点検を持ち掛け、不安をあおって契約を急かす「点検商法トラブル」が後を断ちません。「点検させてほしい」と訪問してくる業者には応対しないようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにせず、別の業者に頼んで複数の見積もりをとるなど、その場で契約しないようにしましょう。
- 契約書面を受け取ってから8日以内の場合、クーリング・オフができます。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための
出前講座をおこないます！ くわしくはコチラ↓



出典：(独)国民生活センター 見守り新鮮情報第308号



困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188